

平成26年度 第2回安城市自立支援協議会本会議 議事録

日 時 平成26年10月23日（木）

午後1時30分～

場 所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席者：神谷和也委員、神谷道紀委員、藤井委員、飯島委員、成瀬委員、
小嶋委員、高山委員、大見委員、稲垣委員、神谷佐奈美委員、
阿部委員、黒川委員、本田委員
欠席者：池田委員、加藤委員、岡田委員
同席者：西三河南部西圏域地域アドバイザー 古川様
作業部会（鈴木会長、浅井副会長）
ふれあいサービスセンター（斉藤係長、小田、鈴木）
事務局：福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、課長補佐（障害福祉担当）、
課長補佐（障害給付担当）、専門主査

典礼（司会）：障害福祉課長

1 あいさつ

委員長

皆さん、改めましてこんにちは。お忙しい中、定刻までにご出席をいただきましてありがとうございます。大変冷えてまいりまして、一気に秋めいてきたなという感じがいたします。みなさまもお風邪をひかれないように気をつけていただきたいと思います。

今日は第二回の自立支援協議会でございます。恒例の作業部会等の報告もでございます。作業部会の皆様方は、本当にご自分の忙しい仕事を終えた後に、このような活動をしていただいています。それらがこれからの自立支援のために不可欠なことばかりでございます。また、その問題解決が本当に難しいなと思う議題もたくさんございます。そういうことに取り組んでいただいていることに改めて感謝申し上げたいと思います。ご列席の皆様方には、部会の活動の内容をしっかりとお聞きいただきまして、活動を更に身のあるものにするために、この会の皆様方に忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、更にレベルアップできますように皆様のご協力を

いただきたいと思います。

この活動報告とともに、今日は障害福祉計画についても紹介があるようでございます。これにつきましても我々と密接な関係のある内容でございますので、よくお聞きいただきまして貴重なご意見をいただければと思います。大変重要な内容ばかりでございますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして最初の挨拶とさせていただきます。これからの貴重な時間、どうぞよろしくお願いたします。

2 議題

議長：委員長

(1) 作業部会及び各担当者会における活動内容について

ア「作業部会における活動内容について」、イ「各担当者会における活動内容について」、鈴木作業部会長から説明をお願いします。

作業部会長

作業部会長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いたします。私からは作業部会と各担当者会における活動内容について、今年度まだ途中ですが、4月からこれまでやってきたことの経過等をご説明、ご報告させていただきます。

まず、アの「作業部会における活動内容について」ですが、作業部会は毎月第3木曜日に開催しておりまして、10月の作業部会が先週の木曜日に終わったところですが、協議内容については資料のとおりでございます。

5月の作業部会では、今年度に各担当者会で行う予定の勉強会について話し合いを行いました。6・7月の作業部会では、担当者会の活動内容でも説明しますが、今年度に新たにできました地域活動支援センター「陽なた」の活用についての協議を行いました。また、児童担当者会からも重症心身障害児の受入れについて、また、障害児の幼稚園・保育園の受入れについての提言がありまして、障害福祉課と子ども課で協議をしていくという方向になりました。8月の作業部会では、通所担当者会から市内各事業所の空き状況の調査結果の報告と、市外の施設見学に市有バスを利用したいとの要望がございまして、協議をさせていただいた結果、事務局より自立支援協議会として年1回の利用が可能との回答をいただきました。今年度、早速、市外の先進施設の見学へ行く予定となっております。以上がこれまでの作業部会の協議事項でございます。

続きまして、各担当者会の取組内容について報告をさせていただきます。まず、居宅担当者会ですが、昨年度から継続して協議しております携帯サポートブック

「あん・あん」に災害時の緊急対応について、追加項目を入れさせていただいております。また、昨年度は講師の方をお呼びして、サービス提供責任者とヘルパーの関係性などをテーマに勉強会を開催しましたが、今年度はヘルパーさんが直面している困難事例等を出し合って、グループワークを通したスキルアップを目的として学習会を行う予定です。

続いて通所担当者会ですが、今年度の3つのテーマを上げさせてもらっております。テーマ1「サービス利用の循環について」ですが、市内各事象所の空き状況、特別支援学校卒業生の進路見込みの結果から、しばらくの間は卒業後の受入れ先に余裕があるということがわかりましたので、今年度は協議しないこととしました。この余裕というのは、障害者総合支援法の中で事業所は定員の125%まで受入れ可能とありますので、それで換算しますとまだ若干余裕があるのではないかとということです。しかしながら、実際は125%の受入れは厳しいというのが実情であります。そのことを踏まえて、テーマ2で課題としておりますが、事業所の支援体制等の問題解決を図りながら、計画的な受入れについて協議して行きます。テーマ3「事業所における利用者の送迎について」ですが、様々な課題が出てきておりまして、今後も引き続き協議を重ねていこうということになっております。

続いて児童担当者会でございます。児童担当者会は作業部会の報告でも申し上げましたが、重症心身障害児の受入れについて取り組んでおります。民間施設では様々な問題がありまして、なかなか受入れが困難なのが現状であります。平成30年度に、現在の図書館を改修して子ども発達支援センターが開所予定になっておりますが、その時に重症心身障害児の受入れについての機能と役割を担ってもらいたいといった話し合いを行っております。これには行政の中でも、子ども課と障害福祉課の垣根を越えて協議検討していくことが重要であります。また、現場で重症心身障害児に携わっているメンバーからは、自分たちの提案や要望を伝えていける場がほしいという意見も出ています。この重症心身障害児の受入れという問題は何年も前からの課題でございまして、地域全体の課題として取り上げていただきたいと思います。

続いてホーム担当者会ですが、11月に東浦にあります愛厚苑のホームへ見学に行く予定をしております。ここは365日型のホームでありまして、運営の仕方や個別支援計画の立て方など、先進的な内容を勉強させていただく予定です。

次に相談支援担当者会ですが、今年度中に障害福祉サービスを利用されている方全員にサービス等利用計画の作成が義務付けられておりますので、新規利用者の方

を障害福祉課から提示してもらい、計画的に作成できるように話し合いを行っております。毎月、計画作成の達成率の確認をしておりますが、9月末までの達成率が76.3%なので何とか頑張って100%にしようと思っておりますし、やらなければならないと思っております。

続きまして精神保健福祉担当者会ですが、今年度開所しました地域活動支援センターの活用についてというテーマがございますが、就労系サービスを利用している方が、事業所を休んで地域活動支援センターへ行ってしまうというケースがありまして、改めて就労系と相談支援の事業所の連携の重要性を感じましたし、精神障害の障害特性を考慮した個別支援計画の見直しの必要性を認識いたしました。ちなみに地域活動支援センターは9月末現在で64名の登録があり、9月の利用者は33名だと聞いております。

最後に就労担当者会でございますが、本日同席されております西三河南部西圏域の地域アドバイザーの古川様に講師をお願いして、12月に「個別支援計画と相談支援との連携」というテーマで勉強会を行います。利用者の思いに沿った計画を立てられるよう、サービス管理責任者や管理者のスキルアップを図っていきます。

以上、今年度まだ途中ですが、これまでの担当者会の協議事項の報告でございます。

委員長

ありがとうございました。作業部会と各担当者会の活動内容について報告をいただきました。結構中身が多くございますので、まずは作業部会における活動内容の報告につきまして、何かご意見ご質問あればご発言いただきたいと思います。特にないようですので、次に移らせていただいてもよろしいですね。

担当者会、まずは居宅担当者会の活動報告についてご質問等がございましたら、また、こんなことをやって欲しいという追加の要請などもあればご発言いただきたいと思います。特によろしいですか、では次の通所施設担当者会の活動報告についてはいかがでしょうか。それでは私から一点お尋ねしますが、空き状況については何とか今のところ余裕があるというご報告でしたが、それは定数の125%までで考えれば余裕があるが、実際に125%収容はなかなか難しいということですね。定数で見た場合の空き状況はどんな状況でしょうか。

作業部会長

しっかりとした数字は把握していませんが、まだ若干の余裕があると聞いております。各事業所も送迎やスタッフの配置の問題など、いろんな問題を抱えているの

で、実際に125%まで受け入れるのは厳しい状況です。この担当者会は各事業所の代表が出席していますので、障害福祉課から教えていただく事業計画などの様子を見ながら、もうひとつのテーマであります「サービス利用の循環」も考慮して、利用者の方の受入れについて協議しております。

委員長

ありがとうございました。もう一点、平成29年度以降の特別支援学校の卒業生が30、40名程度ということで非常に増えるようですが、この数字は今後も何年か続くのか、それとも一時的でまた収まるのですか。

作業部会長

それは未来永劫続きますよね。卒業後の進路につきましては、後の議題にあります障害者福祉計画でも記載されていると思いますが、やはり今後は就労の方に力を入れて、就労移行支援の利用を増やし、一般就労へ繋げてくという国の方針に則って、事業所も協力していくという必要があると思います。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。なかなか将来厳しい見込みを持たざるを得ない感じかと思います。他にないようでしたら児童担当者会にまいりたいと思います。これの活動内容につきまして、何かご意見ご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。これは子ども発達支援センターの中で何とか検討して欲しいという内容ですけども、現在の市の動きはどうでしょうか。

事務局

この子ども発達支援センターにつきましては、方向性はある程度決まっていますが、施設の配置などの詳細については来年度に検討していくようですので、先程垣根を越えてというお話もありましたが、子ども課へは検討の段階から障害福祉関係者を入れていただきたいという話はしております、その中で考えているという回答をいただいております。

委員長

全く悲観的な話ではないですね、市としても前向きに進めていただいていることかと思えます。

事務局

子ども発達支援センターの検討は来年度ですが、その中に重症心身障害児を入れていくということは今のところは難しいのかなという状況であります。今年度から重症心身障害児を受け入れていただいている事業所に対し市の補助を行っています

が、こうした状況を見ながら今後の対応を検討していきたいと考えております。

委員

今、障害福祉課長が発言された件で、私ども今年度、重症心身障害児者に対する運営費補助を受けておりますが、私どもの事業所が対象としていますのが児童から成人の方、もう一つの事業所についてはNICUから出てきた本当に重篤な0歳から2歳ぐらいまでの方達です。そうすると間にいる保育園や幼稚園の園児ですね、そうした方達の受け入れ先が地域の大きな課題ではないかと思うのですが、先程の発言ですと、現在の図書館を改修しての子ども発達支援センターではなかなか難しいというお話かとは思いますが、今後どのようなかたちで、そういった方達の受け入れ先を整備していくかということが大きなポイントになってくるかと思っておりますので、計画的に進めていただけるとありがたいかなというところです。なかなか民間でも支えきれない部分がありますので、現実に困っているお母さんやご家族の方もお見えですので、絶対数は少ないのですが、場所がかなりいるということと、設備が整ってないと生命の危機もありますので、子ども発達支援センターを整備しつつも、これらのことも念頭においていただきながら、重なるようなかたちで難しいと思っておりますが、整備計画を進めていただけるとありがたいかなと思っております。

事務局

非常に難しいご要望をいただきました。今お話をさせていただいております児童発達支援センターにつきましては、現状のサルビア学園、福祉センターにあります療育センター、それから教育センターでやっています就学時の相談、それらを一つにあわせて子ども発達支援センターにしますということで安城市は考えております。安城更生病院ともいろいろご協議をいただいているようですが、そこに医療の部分をどの程度入れるかによって、その体制をどこまでできるかが変わってくるかと思っておりますが、なかなか現在の中央図書館のスペースから行くと、現状の3つの機能を合わせた以上のものは難しいのではとなっております。そこで、障害福祉のところで、重症心身障害児者の補助制度を設けさせていただきましたが、委員が言われたように未就学の方々への対応が少し残っています。これは子ども発達支援センターとは別に切り離して、その対応を考えていく必要があると思っておりますので、それも含めて検討はさせていただきます。

委員長

今の話ですと児童発達支援センターは、既存の3施設を集約するということで、新たなサービス分野が加味されることはなさそうな感じの印象を受けたのですが、

そうすると市民の方たちには魅力あるものにはならない、何か一つや二つは新しいものが加味されると関係者の方も喜ばれると思うのですが。

事務局

今までは3箇所には散らばっていて利用した際の不便がありましたから、1箇所にさせていただいて利便性を図りましょう、その上で会長が言われたような付加する部分をどの程度できるのかというものについて、先程課長から申しましたように、平成27年度がこの子ども発達支援センターの基本設計の年でございます。そこでそれぞれに関わる方々との意見交換会を開きながら、どんなものがあるかという部分を検討させていただきたいと主管課では考えていますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

委員長

その意見を聞く場は、この自立支援協議会の皆さん方を落とさないようにお願いしたいと思います。他にはいかがでしょうか。

それでは、次のホーム担当者会の活動内容についてご発言があればお願いしたいと思います。それでは私から。不勉強で申し訳ないですけども、この365日運営というのは365日24時間ということですか、それとも土日休みがないのですか。

作業部会長

グループホームは生活の場ということで夜泊まる場所で、日中は活動の場へ行きます。安城市内にグループホームもたくさんありますが、土日は基本的にご自宅へ帰っていただいているところがほとんどです。利用者さんやその親御さんから、親亡き後もそうですが、ずっとここで暮らしたいという要望がございまして、何とかかなえていきたいのですが、なかなか土日もやるとなると、日中の活動の場である通所施設がお休みですので、職員とかスタッフの配置やその人件費といった問題もあり難しいのですが、実際に行っている事業所もございまして、今後はノウハウですとか、いろいろなやり方を勉強させてもらおう予定です。

委員長

はい、ありがとうございました。他にはよろしいですか。では次に相談支援担当者会。特によろしいですか。それでは精神保健福祉担当者会。ございませんか。最後に就労担当者会いかがでしょうか。特に無いようですので、それでは全体を通じて気付かれたことなどあればどうぞ。特にご意見ご質問等ないようございまして、議題(1)の報告事項につきましては以上とさせていただきます。

次に(2)の安城市障害者福祉計画についてお願いいたします。

(2) 安城市障害者福祉計画について

資料により説明

委員長

はい、ご苦労さまでした。長時間説明をお聞きいただきましてありがとうございます。事務局からはこの資料が事前に送られてないため、今日突然皆様のお手元ということで説明を受けられたのですが、これについてはなかなか難しいだろうと思います。事務局の方では今月末まで、これに関するご意見やご提案等を受けていただけますので、まずはただいまご説明のありましたことについて、何かご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

委員

質問なのですが、92ページに地域生活支援拠点の整備とありますが、これはどういうものなのか。ご存知かと思いますが、私たちのフィリアの会で地域の基幹となる障害者支援施設を整備して欲しいという活動をしてきております。それとこの地域生活支援拠点とは内容がかぶるような気がして、どのような内容か知りたいのでお願いします。

事務局

ご質問いただきました地域生活支援拠点等につきましては、障害福祉計画の基本指針の中に求められる機能というものが記載されておりますが、グループホーム等の居住支援機能、地域で生活するための相談や緊急時の受け入れ先となる短期入所等の地域支援機能、また専門的人材の確保・育成、コーディネーターの配置といった地域支援の体制づくり等を行う多機能拠点とされています。障害福祉サービスで、居住の場のあるグループホーム、日中の活動の場である生活介護や就労系のサービス等を備えており、サービス等利用計画や地域生活相談の対応も可能である一体的な施設と考えています。

事務局

施設の性格については今、説明をしたとおりです。委員からご質問がありましたフィリアの会の活動とは、内容はかぶっていないということです。よろしくお願いします。

委員長

はい、他にはいかがでしょうか。中身が大変広うございますので、今ここで皆さ

ん方に一つ一つご質問をいただくのは難しいかと思しますので、もう一度じっくり中身をしていただきまして、疑問な点又はこうあるべきではないかというご提案、ご要望等がありましたら、事務局の方へ直接、遠慮なしに出していただければと思います。

今日予定された議題は以上ですが、本日は西三河南部西圏域の地域アドバイザーの古川様にご出席いただいています。何かご発言いただければと思いますが、よろしくをお願いします

地域アドバイザー

西三河南部西圏域の担当のアドバイザーの古川です。よろしくお願いたします。今回、計画の部分のボリュームが多くて、委員の皆様も何がなんだか解らないというのが正直なところかと思いますが、私の方から部会とからめて計画のお話もできればということで触れさせていただきたいと思います。

最初の部会の話に飛んでしまって申し訳ありませんが、一点目に居宅担当者会ですね。こちらは特に計画とは絡んでこないかと思いますが、今回、携帯サポートブックに追加項目が入ったということですが、少し気になった点があります。こういったサポートブックはとても必要だと思いますし、是非地域で広まっていたきたいと思いますが、一方で使う側の方々が自分たちの住んでいる地域がどんな地域か、いわゆる市が作っているハザードマップなどの認識、連携を含めて、誰がどう作るのかというところがあると思うのですが、少し不安を煽ってしまうだけになってしまうといけないのかなと思っていまして、支援者がどのようにきちんとサポートしていくのかというのが改めて重要なのかなと思いました。

続いて児童担当者会ですが、今回です、重症心身障害児の受入れの話から派生してると言っているのか、平成30年度に開設予定の児童発達支援センターというところで、重症心身障害児の対応はどうかという話だったと思うのですが、基本的に児童発達支援センターの機能としては、現状のサルビア学園ですとか療育の支援をやっていくような施設、先程の計画書ですと事業のイメージとしては119ページの児童発達支援というサービスがあるのですが、現状の法律の中ではすね、そこでやっているような療育を行っていくことに加えて、児童発達支援センターでは地域支援を行っていくことが加えられます。そこには相談支援機能が入ることや、トータル的なコーディネートをしていくという点が大きなポイントになっていくと思いますが、今日の部会の話になっていくと、おそらく重心児の受入れの話だけになってしまうので、改めて児童発達支援センターの機能の中で専門性を持った障害

児の相談支援機能を地域でどう作っていくのかというところで、すみません、私も少し把握不足なのですが、これを見ますと検討の場に協議会のメンバーが入っていないような印象を受けたので、そこをどのように子ども課と横断的にやっていくのかというところが、多分どこの市町もそうなのですが、障害分野の皆様方は知識があって意見もあるのですが、子ども分野の方ですと児童福祉法に障害児は入っているのですが、そこが実際のところなかなかノウハウがないというか、どうしても意識がないというところが現状かと思うので、その辺の連携をどうして行くのかというところが課題なのかなと思いました。センター自体は市の直営になるのかと思いますが、一方で課題になっているのが専門職の確保ですね。継続的な職員配置が必要ですが、どうしても市の担当ですと異動が3年であるとか、よく聞く話ですので、その辺ですね、例えば日進市や大府市でしたか、外部に、社会福祉法人に委託するというように専門性の担保をしているというところもありますので、どこが運営してもかまわないかと思いますが、専門性の担保というところは押さえていっていただきたいと思いました。

あと相談支援担当者会ですね、今回、計画の達成率が76.3%と、9月末の数値報告が作業部会長の鈴木様からあったのですけれども、とても進んだというのが私の印象で、そういう意味ではここの協議会、部会を含めてですね、いわゆる官民共同というかたちで行政の方が毎月の連絡会に来ていただいて報告とか位置付けをしているというのはとても凄く印象的だと思っていて、これができていない市町だと全然計画が進んでないというのが、結構県内でも差が出ているところです。そういう意味では安城市としては事業所の皆様と行政の方々が上手く連携できているのかなと思いました。相談支援と絡めてですね、計画の中にも地域移行という話が何ページかに渡って出てきてはいるのですが、その中で福祉施設から地域へというところは、それはそれで多分今後の課題になってくるでしょうけれども、精神障害の方々が病院に入っているというところで、社会的入院とよく言われていますが、その方々がどうやって出てくるのかということも少し触れていける機会がどこにあるのかなということが少し疑問に思った点です。ただ、安城市の課題として地域移行をやっていく事業所がないということが、先程実績として報告されたわけですので、国のイメージでは基本的に、基幹相談支援センターが虐待等も含めて地域移行・地域定着支援をトータル的にやっていくということになっています。それが無いということは、今年の5月でしたか、私が把握した時点でも違和感を覚えたというのが正直な印象です。先程の計画の中には各事業所に働きかけをしていくとうた

われていましたけれども、まずは基幹相談センターの機能としては第一義的に地域移行の機能は持っていくべきではないのかなというのが私の意見です。

最後にですが、計画の就労移行支援、99ページから始まるところで、就労移行支援に限ったことではないかもしれませんが、愛知県の方がですね、福祉から一般就労へという方々のサポートに、障害者就業・生活支援センターという機関をかまさせていくというか、そちらに登録させていくというような話を伺っております。それは多分、来年度以降の流れになると思いますが、そうしてきた時に各事業所と、今日は障害者就業・生活支援センターの方はいらっしゃらないと思いますが、そのとの連携をどうしていくかということが少し気になったところですので、その辺のところを書かれてもいいのではないかと思います。長くなりましたけど私からは以上です。

委員長

どうもありがとうございました。今日は作業部会から鈴木さんと浅井さんにご出席いただいておりますが、鈴木さんからは活動内容のご報告をいただきましたので、せっかくお越しいただいている浅井さんから何かご発言ありましたらどうぞ。

作業部副会長

部会の方で皆さんと同じように進めさせていただいておりますので、特に私から意見はありませんのでお願いいたします。

委員長

議題としては以上でございますので、皆さんの議事進行のご協力にお礼を申し上げますとともに、後は事務局の方にお返しします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。先程、委員長の方からもご発言いただきましたけれども、計画につきまして10月31日金曜日までにご意見ご質問等がございましたら事務局の方へご連絡いただきたいと思います。資料自体も今日配布をさせていただいて長々と説明をしまして、また一週間ほどで意見があったらということで、大変恐縮でございますが、ご意見等いただけたらと思います。いただきましたものは修正いたしまして11月14日に策定委員会がございますので、そちらへ反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。続きましてその他に移りたいと思っております。

事務局

- (1) 第22回安城市社会福祉大会について

日時：平成26年11月1日（土）
13：30～15：40
場所：安城市文化センター マツバホール

(2) 第5回あんぷくまつり開催について

日時：平成26年12月6日（土）
12：00～16：00
場所：安城市民会館 会議棟

※作品展示については、総合福祉センターでも展示します。

期間：12月7日（日）～12月14日（日）

(3) 第3回安城市自立支援協議会について

日時：平成27年2月12日（木）
13：30～15：00

場所：安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

事務局

長時間に渡りまして、熱心に議論していただきましてありがとうございました。
これを持ちまして会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。